

福山市国保運営協議会で、子ども均等割りの減免が1人目からに拡充。保険料も1,001円値下げ！

第1回福山市国民健康保険運営協議会（5月28日（木）13：30～15：30 ローズコム）が開催され、2020年度の国保税について協議され、福山市が提案した内容が賛成多数で承認されました。定員24名中18名が出席。薬剤師会推薦委員等4名が欠席。

枝廣市長から挨拶：コロナ感染23例（22名）、4月26日から感染0を維持している。国保における保険税減税措置の拡充、傷病手当金の追加を専決処分した。県への移管から3年目、中間見直しを連携会議で討議する。（傷病手当：発症3日目から復帰まで 最高1年半）

塚本裕三市議会総務委員会委員長が議長に選出された。

1人当たり保険税は2019年度算定額から1,001円値下げされ、107,683円になります。軽減税率対象世帯の子ども均等割り2割軽減を1人目からに拡充されます。

基礎課税限度額を63万円（前年61万円）に引き上げ、基礎課税額税率を8.66%（前年8.69%）に引き下げ。

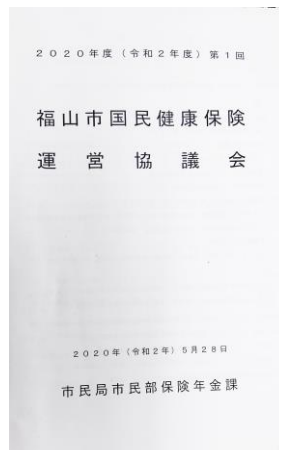
介護納付金課税限度額を17万円（前年16万円）に引き上げ、税率を2.5%に引き下げ。

※ 保険税の値下げは、介護分の予算・算定額の引き下げが反映している。

年度	1人当税額	差額（円）
2016年度	102,427	
2017年度	103,870	1,443
2018年度	105,755	1,885
2019年度	108,684	2,929
2020年度	107,683	▲ 1,001

1人当たり保険税額

区分	2019年度		2020年度					
	予算額	算定額①	予算額②	増減②-①	算定額③	増減③-①	県単価	
医療分	円	62,810	66,718	63,890	▲ 2,828	66,663	▲ 55	65,231
支援分	円	22,343	18,393	21,794	3,401	18,414	21	21,794
小計	円	85,153	85,111	85,684	573	85,077	▲ 34	87,025
介護分	円	23,703	23,573	22,622	▲ 951	22,606	▲ 967	22,622
合計	円	108,856	108,684	108,306	▲ 378	107,683	▲ 1,001	109,647



質疑

高木市議：軽減対象世帯に対する子ども均等割り2割減免が、1人目からに拡充されることは評価できるが、減免額をもっと広げられないか？また、3億5千万円の黒字分の内2億円を使って、保険税を2千円から3千円の引き下げが可能であるが実施できないか？

回答：コロナ感染対応下、国保の安定運営のための備えが必要と考えているので実施は考えていない。

平田委員：法定外繰り入れ等せず、安定運営のため県に合わせしていく必要がある。